

議案第31号

守口市消防団条例の一部を改正する条例案

守口市消防団条例の一部を改正する条例を、次のように制定する。

平成28年 2 月25日提出

守口市長 西 端 勝 樹

記

守口市消防団条例の一部を改正する条例

守口市消防団条例（平成25年守口市条例第37号）の一部を次のように改正する。

第3条中「180人」を「200人」に改める。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。